

＼ 起業・開業をお考えの方必見! /

新規法人設立 親切パック

設立第1期目の法人の税務申告までの一連の業務が、**通常の半額に!**

※2期目より通常料金が発生します。

〈通常例〉

月次監査料 (40,000円 × 12ヶ月)	480,000円
法人税申告料 (40,000円 × 6ヶ月)	240,000円
消費税(5%)	36,000円
合計	756,000円

〈特別料金〉

月次監査料 (20,000円 × 12ヶ月)	240,000円
法人税申告料 (20,000円 × 6ヶ月)	120,000円
消費税(5%)	18,000円
合計	378,000円

【上記料金に含まれる業務内容】

■月次監査料 ■決算及び税務申告 ■税務相談 ■記帳指導

【注意事項】

- ※当事務所が記帳する場合は別途料金を頂きます
- ※帳簿管理は自社で作成することを前提とします。
- ※3年以上継続して頂くことが条件です。
- ※消費税申告が必要な場合、別途2ヶ月分の料金となります。
- ※状況によっては、上記料金ではお引き受けできない場合もございますので、ご了承ください。

＼ 新規開業 /



知らずに損をしていませんか?

- 資本金の額によって免税期間があることを知らなかった。
- 消費税の還付を受けられることを知らなかった。
- 助成金がもらえることを知らなかった。

このようなことは、相手側が教えてくれず、こちらから申請しないと適用することができません。

私たちの願いは、『お客様の繁栄と永続的発展』『地域社会への貢献』であります。

このようなことから、設立第一期目の法人様に限り『通常の半額』でお引き受け致します。